



『小料理屋の診療室』

森 井 正 義

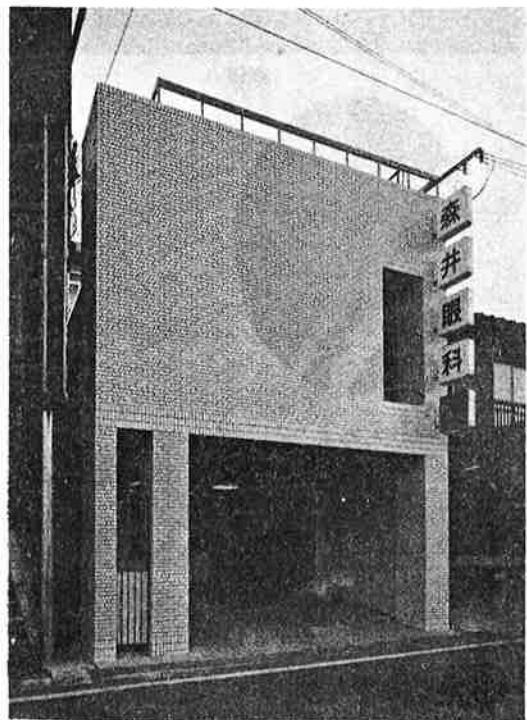
“私の診療室”について何か書けとの注文ですが、私は昨年8月で引退しましたので、昔を思いだして書きます。昔話ですが辛抱ねがいます。

昭和33年、本原先生のすすめで、“鳥米”という昔どり料理屋だったのを手に入れて開業、間口に3間（明治生まれはメートルは苦手です）の高い土べいあり、中央入口が格子戸になっていて左右にあけると、約20坪の庭があり、その真中を約半間の石だたみが玄関までのびている。それをあがると6畳の間2つ奥に15畳の間がある。2階も同様、西側は広縁になり、小庭もあって見事な手水鉢がある。まず2階の日本間をそのまま病室にし、階下の6畳のひとつを待合室、他を受付兼薬局、奥の間を板張りにし、東の隅を暗幕でかこって暗室とし、そのよこに診療机を、西側の中央に手術台をおいた極めて簡素な診療室でスタートしました。ところが一番困ったことは暗室がせまくて検影法がうまくできず、眼鏡処方のときは冷汗ものでした。

しかし日赤からいっしょに来てくれた評判の美人の男まさりの女医さんと、とても愛想はいいが強心臓の看護婦さんの叱咤げきれいをうけて、新しい診療室や病室を早く作るべくがんばりました。なにしろ2人のうまい口舌にのって2階のたたみに顔半分ほうたいしたひとがふえはじめ、いつとはなしに許可ベット数をこえてしまって、保健所の目にとまり、ついで保険審査会にカルテをもって出頭せよとのこと。出頭の前夜、故白倉会

長、本原副会長、村田理事の3先生により激励会をうけて、あわてたのは当方である。応召でもあるまいのにと思ったがエライ先生方なので、厚くご芳志を感謝して翌日出頭した。

審査は大したことはなかったのですが、入院カルテをしらべた審査員の1人にボケ助がいて、斜視手術は美容手術だという。横におられた武内技官がそうでないといつても、わかってくれないで困ると助け舟をだされるし、コーヒーの接待までうけると、口論しにくくなって、おとなしく引き下ったが、あの審査員はたぶん医者でなく事務屋だろう。どうやらその頃の日本医師会長は武見さ



んではなかつたかもしれない。とにかく早く増床せよとのご勧告をうけて放免。

それからまもなく医療公庫が発足し、早速それに便乗してつくったのが、前庭にたてた鉄筋二階建ての建物です。これでやっと待望の診療室ができたと喜んだのですが、これがなんと昨年引退するまで私を悩ましつづけたのですから皮肉なものですね。

まず第一に設計士のミスで郵便受けがない。後からどうしてもつくれない。かんにんしてくれという。コンクリートづくりの不便さよ。休診日には郵便物を扉の下のすきまから入れるので、ラブレターもヌレレターになってしまふあります。又場所が湊町というぐらいだけあって、少し深く掘れば水ができる湿地帯です。雨期など湿気の多い日には診療室の床面は、べつとりと大きな水滴がなめくじのように現われて、ふいてもふいてもかわかない。うっかりするとすべてころぶ入さえある。ことに暗室はひどい。除湿器を入れても1日あまりで下の受皿はいっぱいになるし、床板は

3年毎に腐って新しくせねばならない。いつか和迩先生が協同組合ニュースで、湖岸地帯の鉄筋建築は禁物であると書いておられたが、正にその通りです。もっと早く教えて下されば助かったのにと悔まれるが後の祭。それに前回にこりて暗室はかなり広く設計したにもかかわらず、次から次へ便利ないい器械が売りだされると、つい欲しくなり買い足して行くうちに、暗室まで満席となり、足の運びもままならぬしまつ。若いうちはよかったですですが、年をとるにつけて一々器械をつかうのがおっくうになり、そうなっては終りです。引退したわけです。

これから新しく診療室を作るひとは、後藤新式に思いきり広くつくっておくとよろしい。大は小をかねますが小は大をかねません。ごたいくつさまでした。

開業して二十二年諸先生にたいへんお世話になりました。誌上をかりてあつくお礼申し上げます。

(錦織の陋屋にて)